

# 新潟県中越地震及び災害状況報告

(新潟県建築士会事務局長及び岩船支部支部長報告)

## 1) 新潟県豪雨災害の報告

- ・刈谷田川の状況 西暦 2004 年 7 月 13 日 死者 15 名 全壊住宅 30 軒  
半壊住宅 129 軒

## 2) 新潟県中越地震の報告

- ・震源域の説明(越後川口町が震源)
- ・新潟県の地理の説明
- ・信濃川流域各地の震度説明
- ・水平変位、垂直変位の説明(小千谷市 2.4 cm 隆起)
- ・今回の被害の特徴として、インフラの被害多、道路がずたずた、大規模な崖崩れ、孤立する村(山古志村)、水没した家屋、新幹線の橋桁破壊、橋と道路の段差、車庫の倒壊、道路の陥没、大きな開口部を持つ店舗等の倒壊
- ・災害認定調査は行政が実施(罹災証明を発行し支給額を決定等)
- ・応急修理制度
- ・墓石の倒壊状況による震度判定法があることを、地震被害状況写真を見ながら知る
- ・土蔵の被害などは、外観の損傷が無くても内部が壊れているケースがある
- ・災害用伝言ダイヤルは 10 万件を数えた
- ・西暦 2004 年末の状況 死者 40 名 怪我人 2990 名 崖崩れ 442 ヶ所 道路被害 6062 ヶ所 河川被害 229 ヶ所
- ・自衛隊の出動は早く 10 月 25 日に派遣、50 日間駐留
- ・余震の為駐車場の車の中での寝泊りが多かった
- ・ガスの復旧が遅く、風呂に苦労する状況
- ・地震後 1 ヶ月過ぎると廃棄物の山となり、春になり雪が消えるまでそのままの状態が続いた
- ・地震の特徴は、いきなり本震が来て大きな余震が続き、古い木造住宅、開口部の大きい建物、新しい大きな民家などに被害がでた
- ・高床住宅はコンクリート部は大丈夫でも木造部に被害、大きい吹抜けのある建築物は偏心による被害、構造材が大きいのは安全側に作用し震度の割には全半壊が少なかった)
- ・平成 12 年の性能表示基準制定後の建物の被害はほとんど無かった
- ・地震周期は 0.1 ~ 1 秒の振動が多く、1 ~ 2 秒の振動は少なかった

## 3) 意見

- ・地震に対しては、倒壊しない、大規模な損傷を受けない、家具が倒れない建物にしていく必要がある
- ・既存住宅の耐震化(古い住宅は急務)、耐震診断の実施

#### 4) 応急危険度判定に関して

- ・ 長野県では地震発生の翌日行こうとしたが中止となり、3日目くらいに組織しなおして行動した。現地が混乱していた。(飯山へは行ったが、現地で動ける体制がなかった。)
- ・ 自分の地域に災害が起きた場合は動けない。災害を受けていない地域の方々が活動するということになる。都道府県単位で応援要請を受け対応する仕組みになっている。
- ・ 岩船支部は災害地と離れていた為、活動しやすかった。
- ・ 被害者側から「助けて下さい！」という発信が遅れたとの話を聞いた。逆に「応援に行く！」という発信も大事では！
- ・ 建築士会と応急危険度判定士とは組織が違うので、連絡方法をどうしたら良いかが判らないこともある。
- ・ 連絡、情報のやり取りが難しい。
- ・ 平成15年9月7日にも地震を想定し応援要請をした。回線がパニックとなりうまく連絡が取れなかった(新潟県建築士会)。連絡網整備の必要性を感じていたら本当の地震が発生した。
- ・ 連絡網について、市町村の対策本部が要請の必要性を判断し県へ連絡する(地方事務所も協力)。
- ・ 宿泊の件、食料の件など応援者の方で、自分で準備するのが原則。(宿泊は最大3日まで！)
- ・ 先ず、行政の人が出て次に民間人出動が基本。
- ・ 建築士会に出られる人は出てくれるようお願いしたい。
- ・ もっと強く要請した方が良かったかも？
- ・ 新潟県建築士会では、資格者2人がペアでないとダメと断られることもあった。
- ・ 行こうと思ったが、資格期限が切れていた人も居た。
- ・ 連絡訓練は末端までの訓練が必要。
- ・ 危険度判定士には建築関係と土木関係の2種類があるようで、連携が取れていない。
- ・ 宅地応急危険度判定士は行政のみ(長野県では)。応急危険度判定士コーディネーターを作っているが、今現在調整中。
- ・ 2種類とも診断できる人を養成する必要がある。
- ・ 被災住宅と被災宅地との判定の連携を思案中。
- ・ 50年以前の建物、密集市街地等の把握を市町村にお願い中。優先順位をつける(長野県)。
- ・ 応援に行くのに道路が寸断されていて、3、4時間かかった。
- ・ 川口町へ行って午前中は手がつかず、やっと午後になって活動が出来た。
- ・ 一緒に行った県職員も何をしていたか判らなかった。
- ・ 地理不案内でどこへ行ったらいいか判らなかった。役場(被災地)の方に尋ねな

がら動くのは難しい。自ら動けるように！

- ・ 日によってメンバーが入れ替わる。ただ、1日目は判らなかったが、2日目からは引継ぎがシフトしながらうまくいったと思う。
- ・ 手伝いに行く心づもりが出来ていなかった。
- ・ 東京建築士会ではマニュアルのポケット版を持っていた。また統一した服装をしていた。
- ・ 群馬県建築士会ではヘルメット10個、腕章10枚をケースに入れ用意し、後退で使っていた。
- ・ 被災者に安心感を与えるためにも、統一した支度服装を考えるべき！（ヘルメットだけでも）身銭を切ることでも必要ではないか？
- ・ 判定用の用具を全部県で用意するのは難しい。
- ・ 応急危険度判定用紙の意味（緑、黄、赤）が浸透していない。
- ・ 危険度判定の内容を住民に理解させる必要あり。（行政サイドの方で説明をしてもらいたい）
- ・ 赤紙の理由を明記する必要あり。（赤を貼られると中に入れず、生活の基盤を奪うことになるので、理由を明記し告知する必要がある）
- ・ 赤紙が在ったので家に入れず車で寝泊りをしていて、死亡した人もいた。（判定の見直しも必要かも！）
- ・ 赤紙は落下の危険がありそうだけで貼られる。（認識のギャップが大きい）
- ・ 赤紙の理由を書き込んだが、書き込みの無い物も多くあった。青紙でも中に入って凄惨状態になっているものもあった。
- ・ 鉄製サイディングなどのダメージは見た目では少ないように見えても、実際には赤色判定にすべき場合がある。
- ・ 建築技術の理解度によりアドバイスの内容も変わる。
- ・ 危険度判定だけだと時間が短いため、家主に対しアドバイスが的確に出来ない。
- ・ 建物の中を観るかどうかは対応が分かれるが、基本的には黄色、緑色の判定をする場合は内部を見ることになっている。（マニュアルでは！）
- ・ 応急危険度判定用紙（緑、黄、赤）が罹災証明を発行する際の基準に成っているようだが、罹災証明は別途判断で出されるものでリンクしないことを明記すべき。その旨を判定用紙に記載すべき。
- ・ 応急危険度判定で罹災証明が出されるという事で、住民から赤紙を貼って欲しいとの要求もあった。行政も非常時は手が足りず、そのようなこともありえる様だ。
- ・ 判定の際建物内に入って見ることになっているが、今回の指示では外観調査に止めるようにとのことだった。マニュアル自体を見直すべきではないか。
- ・ 中に入らないと、青、黄の判定は出来ない。（住民の生活を奪うことにもつながる）
- ・ 応急危険度判定等、われわれの活動が住民から理解されていないのではないか。
- ・ 住民のいる時に判定を行いたい。
- ・ 地震直後は家にいる人は少なく、呼びかけを行い戻ってもらう。
- ・ 十日町では車で判定士が回ることを広報していた。住民が待っている所もあった。

- ・ 危険度判定はグループ活動ではない。
- ・ 赤紙を見て東北電力は必ず電源を落とす。(住民から住宅を使用するため要請があったら、速やかに安全を確認して電源を復旧した。)
- ・ 東北電力の対応は阪神淡路の震災の例もあり、まずはブレーカーを落とす。家に人がいることを確認し電源を入れる。いない場合はオフのままとするようになっている。また、地震を想定して現地の職員と他地区の職員を分けて検討している。
- ・ 応急危険度判定は余震の続いている時は必要！余震が終われば必要なし！後は住宅相談。

#### 5) 住宅相談キャラバン隊に関して

- ・ 住宅相談キャラバン隊として参加したとき、応急危険度判定が終了して1週間もたっているのに、判定の紙が貼ってない。貼って欲しいと住民から言われた。
- ・ 新潟県建築士会岩船支部では本会からの依頼により毎日2名ずつ参加した。
- ・ 新潟県建築士会岩船支部として応援の割り振りをしたが、小千谷地域に関しては危険度判定と同じ場所だったため、ある程度動けた。
- ・ 連絡の不備があった。(長野県内の問題?)
- ・ 小出町では役場の人の先導があった。市町村によって内容に違いがある。
- ・ キャラバン隊は県からの委託なので、市町村は関係ない。主体は建築士会。実際には市町村の協力が必要。
- ・ 危険度判定はボランティアだが、キャラバン隊は日当がでた。
- ・ キャラバン隊の窓口は県からの要請で設けた。また、窓口を設けたことを避難所やTV等で広報した。
- ・ 長岡は厚いファイルに地図があり、それに従って回ったが、小千谷では住民が窓口に来て一緒に観にいたりした。
- ・ グループ分け等の指示は、本部に従って欲しい。
- ・ 震災地へ行ってコピーを取ったり、道具調達等不可能。自分達で用意していくべき。
- ・ 震災地の人達は自分の事で目一杯。
- ・ 他地区からでは建築相談を受けても、その地区の状況がわからずはっきりとした答えはできなかった。(特に今回は雪については経験が無いし・・・実際に潰れた家も多くあった)
- ・ 青紙が貼ってあることへの相談が多かった。内部を観ていないため、危険と判断すべきものが青となっていた。

#### 6) その他

- ・ 応急危険度判定士をもっと増やす方法を考えた方が良い。
- ・ 連絡網の整備が急務。メールで一括、FAXで一括等。
- ・ 自分達の所で災害が起きたときは他の人に頼む。自分達が応援に行った時はどうするか。2つの訓練が必要。
- ・ 応急危険度判定などは行政からの要請で動くわけだが、要請が有る無しに関わらず動ける体制作りが必要ではないか。建築士会内部で、災害地を想定し派遣支部

の受け持ち区域だけでも決めておくとか・・・(経験の為、なるべく皆に参加してもらおうというような配慮は要らない)

- ・ 防災は起きてからより予防。そちらの方が1 / 10のコストですむ。耐震診断も喉もと過ぎればということで、現在は少なくなっている。建築士として世間に対し貢献する活動が必要。
- ・ 近所の助け合いを日ごろから呼びかけ、災いを小さくするため防災の備えをする。
- ・ 仮設住宅の入居期間が短い。老人などは財力が無く相談されても方法が無い。
- ・ 耐震工事のPRがもっと必要。新潟県では、県でなく市町村単位で補助などがある。長野県では無料耐震診断の他、リフォームの補助、金具の補助などがある。
- ・ 地震後の対策は、資金が無い、気力が出ないなどの弱者の保護を考えるべき。(国の力が必要)